



目次

- 年末調整等説明会(2面)
- みんなの健康(3面)
- 119番の日(4面)
- 青少年創意くふう展覧会入賞者(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 健康まつり(8面)



心と心 ふれあいのまち ZAMA!

第32回 座間市民ふるさとまつり

市民の皆さんと共につくり上げる市を代表する祭り、第32回座間市民ふるさとまつりを開催します。市民が主役となるステージイベントや特産品・手作り品の販売など魅力あふれる祭りをご堪能ください。

担当 座間市民ふるさとまつり実行委員会事務局(市民協働課内)
☎046(252)7966 ㊟046(255)3550



11月19日(日)
午前9時～午後3時(雨天決行)

過去の座間市民ふるさとまつりの様子

イベント



- ◆オープニングイベント(マーチングバンドの演奏など)
- ◆ステージイベント(演奏、ダンスなど)
- ◆模擬店(午前9時20分頃から)
- ◆日産ヘリテージカー(クラシックカー)展示
- ◆座間市祭囃子保存連絡協議会(9団体)によるおはやし
- ◆腕自慢(ストラックアウト、フリースローなど)
- ◆オールパフォーマンスコンテスト
- ◆宇宙戦隊キュウレンジャーショー(午前10時25分～11時5分、午後1時10分～1時50分)
※ショーの後に握手会あり。
- ◆お御輿

同時開催 第3回キャラJAM

市マスコットキャラクターざまりんが県内外からお友だちご当地キャラクターを招いてイベントを開催します。
ご当地キャラクターのステージ、グリーティング、写真撮影やグッズ販売などを行います。
○ステージ時間 午前11時50分～午後0時30分
○ところ 座間中学校
○参加キャラクター



担当 市政戦略課
☎046(252)8321 ㊟046(255)5090

会場

座間中学校、市役所ふれあい広場、
ハーモニーホール座間(市民文化会館)
※会場周辺での路上駐車はできません。車でお越しの方は立野台小学校校庭、栗原小学校校庭をご利用ください。

無料シャトルバスのご案内 ◆運行時間 午前8時30分～午後3時30分

◆コース
立野台小学校～市役所ふれあい広場(約15分間隔)
栗原小学校～市役所ふれあい広場(約20分間隔)
※バスにペットを持ち込む際は、必ずケージなどに入れてください(補助犬を除く)。



希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684(市政戦略課)
○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429(無料)

シニアの運動教室「つきいち教室」

気軽に参加できる運動や講話を行う「つきいち教室」は下表の通りです(上履き持参)。

とき	ところ
11月1日(水) 午後1時15分～2時45分	相武台コミュニティセンター
11月9日(木) 午前10時～11時30分	栗原コミュニティセンター
午後1時45分～3時15分	東建座間ハイツ集会室
11月14日(火) 午前10時～11時30分	新田宿・四ツ谷コミュニティセンター
午後1時45分～3時15分	立野台コミュニティセンター
11月21日(火) 午前10時～11時30分	相模が丘コミュニティセンター
午後1時45分～3時15分	東原コミュニティセンター
11月24日(金) 午前10時～11時30分	小松原コミュニティセンター
午後1時15分～2時45分	ひばりが丘コミュニティセンター

○対象 おおむね60歳以上の方(見守り・介助が必要な方を除く)
○参加方法 当日直接会場へ
担当 介護保険課 ☎046(252)7084 FAX046(252)8238

市有地の一般競争入札

担当 財産管理課

☎046(252)8626
FAX046(252)8550

下表の通り、未利用市有地を入札にて売却します。詳しくは、担当へお問い合わせください。

○入札参加申込方法 11月30日(木)までに市役所4階財産管理課で配布する参加申込書など(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、〒252-8566座間市役所財産管理課宛てに郵送(必着)または直接担当へ

物件所在地	台帳地目	面積(m ²)	最低入札価格(円)
入谷一丁目3950番1	山林	351.95	127,455,000
入谷一丁目3950番3	雑種地	802.59	
入谷一丁目3950番8	雑種地	688.90	
栗原中央一丁目1800番16	畑	291.07	38,712,000
栗原中央一丁目1802番2	畑	979.18	137,085,000
座間一丁目4242番1	宅地	269.64	17,095,000
緑ヶ丘二丁目22番6	宅地	339.52	48,890,000

Ecoドライブ推進月間

担当 環境政策課

☎046(252)7675
FAX046(252)7743

行楽シーズンとなり、車の使用が増える11月は、環境負荷に配慮して自動車を使用する「エコドライブ推進月間」です。自動車から出る排気ガスは、大気汚染や地球温暖化の原因となります。できるだけ自動車の使用を控えるとともに、次の「エコドライブ10のすすめ」を参考にエコドライブを実践しましょう。

Ecoドライブ10のすすめ

●ふんわりアクセル「エスタート」(最初の5秒間で時速約20キロメートルに)

- 車間距離にゆとりをもって加速・減速の少ない運転。
- 減速時は早めにアクセルを離そう(エンジンブレーキの活用を)。
- エアコンの使用は適切に。
- 無駄なアイドリングはやめよう。
- 渋滞を避け余裕を持って出発しよう。
- タイヤの空気圧から始める点検・整備。
- 不要な荷物は降ろそう。
- 走行の妨げとなる駐車をやめよう。
- 自分の車の燃費を把握しよう。

家庭教育研究集会

担当 生涯学習課

☎046(252)8472
FAX046(252)4311

落語家の笑福亭松枝さんを講師に招き、「子から教わる親のあり方」をテーマとした講演会を開催します。

○とき 12月4日(月) 午前10時～正午(午前9時30分受付開始)

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)小ホール

○対象 小・中学生がいる親、子育てに興味のある方

○定員 300人(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 12月1日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

年末調整等説明会

担当 市民税課

☎046(252)8833
FAX046(252)3550

市と大和税務署では、源泉徴収事務担当者を対象として、平成29年分の給与所得に対する年末調整の仕方、法定調書および給与支払報告書の書き方などについての説明会を開催します。

e-Taxのご利用を

電子申告(e-Tax)を利用すると、税務署や金融機関に行くことなく、源泉所得税の納付手続や法定調書を提出することができ便利です。

詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

○問い合わせ先 大和税務

夫婦で参加できる子育て講座

担当 生涯学習課

☎046(252)8472
FAX046(252)4311



ナーチャーズ株式会社の鶯千恭子さんを講師に招き、夫婦が相互理解・受容し、上手に協力して子育てをすることを学ぶ講座を開催します。

○とき 12月10日(日) 午前10時～11時45分

○ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)

○対象 乳幼児がいる親、妊娠中の方と夫(父親、母親のみの参加可)

○定員 40人(多数抽選)

○参加費 無料

○保育 一人100円(おやつを食べない子どもは50円。2歳以上優先)

○申込方法 11月15日(水)までに電話、ファクスまたは直接担当へ(市ホームページから電子申請可)

社会保険料控除証明書

担当 国保年金課

☎046(252)7035
FAX046(252)7043

1月1日から12月31日までに納付した国民年金保険料は、全額が所得税および市・県民税の申告における社会保険料控除の対象となります。控除を受けるためには、納付を証明する書類が必要となります。

お問い合わせ先

11月上旬に、1月1日から9月30日までに保険料を納付した方を対象として「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を送付します

(10月1日から12月31日)までに今年初めて保険料を納付した方は平成30年2月上旬)ので、年末調整および確定申告まで保管してください。

○問い合わせ先 ▼ねんきん加入者ダイヤル ☎570(003)004(つながらない場合は ☎03(6630)2525) ▼厚木年金事務所 ☎046(223)7171

屋根・外壁塗り替えセミナーのお知らせ

日時 11/5日・11土 受付/9:45～10:00～12:00 定員 20名(要予約) 参加費 無料

会場 サニープレイス座間 3F 講習室 神奈川県座間市緑ヶ丘1-2-1

全国各地で年間400回以上の市民講座を開催してきた一般社団法人市民講座運営委員会が、このたび、11月5日(日)・11日(土)に座間市の会場にて、後悔しない塗り替え施工のノウハウを一般の方にも分かり易く専門家である一級塗装技能士(国家資格)から聞ける市民講座を開催する。参加は無料だが、電話申し込みが必要。

外壁・屋根の塗装は、専門的な知識や技術が必要なため施工業者を信頼してすべてを任せざるを得ない。しかし、専門的な知識を持っているはずの施工業者が正規の施工仕様を守らず、不良施工になるケースが後を絶たない。その為、信頼できる施工業者を選択するためには消費者にも正しい知識を身に付ける事が求められている。

そこで、この市民講座では一級塗装技能士である皆川一氏が解説するスクリーン映像を使って、トラブルにならないための塗装の正しい知識を一般のみならずにも分かり易く説明する。参加申し込みは電話で、一般社団法人市民講座運営委員会 ☎0120-689-419(午前9時～午後6時)へ。



参加申し込みはこちらへ
一般社団法人市民講座運営委員会
☎0120-689-419
【受付時間 9:00～18:00】

主催 (一社)市民講座運営委員会 | 東京都千代田区富士見1-6-1-10F 協賛 プロタイムズ大和店 (株)ウスイ建築 | 神奈川県座間市下鶴間2791-15



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 (通話料無料)
※つながらない場合は☎03(5524)8500へ、
聴覚障がい者は専用ファクス☎03(3562)8435へ
(通話・通信料発着者負担)。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

とき=①11月6日(月)②15日(水)いずれも午後1時15分～2時15分受け付け(時間厳守) ところ=市民健康センター 対象=①平成29年4月生まれ②5月生まれ(対象者には個別通知)と対象月に受けられなかった1歳未満児

育児相談

とき=11月10日(金)午前9時30分～10時30分受け付け ところ=市公民館 内容=身体測定、食事・発育・育児相談 持ち物=母子健康手帳 参加方法=直接会場へ

赤ちゃん教室

とき=11月28日(火)午前10時～11時30分(受け付けは午前9時30分～9時50分) ところ=市民健康センター 内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について 対象=おおむ

ね5～6カ月児とその保護者 定員=20人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン 申込方法=電話で担当へ

もぐもぐ教室

とき=11月28日(火)午後2時～3時30分(受け付けは午後1時20分～1時45分) ところ=市民健康センター 内容=離乳食の作り方・すすめ方、育児について 対象=おおむね7～8カ月児とその保護者 定員=20人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン 申込方法=電話で担当へ

ぱくぱく幼児食教室

とき=12月5日(火)午前10時～11時30分(受け付けは9時30分～9時50分) ところ=市民健康センター 内容=離乳食完了期の進め方について(試食あり) 対象=1～1歳3か月児の第1子とその保護者 定員=16人(申込順) 持ち物=母子健康手帳 申込方法=電話で担当へ

4カ月児健康診査

とき=11月21日(火)午後0時30分～1時30分受け付け ところ=市民健康センター 対象=平成29年7月生まれ

8～10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査

を実施しています。対象者には個別通知をするので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳を持参し受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科 とき=対象者に個別通知 ところ=指定医療機関 対象=平成28年4月生まれ

◆歯科 とき=11月8日・15日いずれも水曜日午前9時30分～10時30分 ところ=市民健康センター 対象=平成28年3月生まれ

2歳児歯科健康診査

とき=11月22日(水)午後1時～2時受け付け ところ=市民健康センター 対象=平成27年10月生まれ 申込方法=個別通知に記載

3歳6か月児健康診査

とき=11月14日(火)午後1時～2時受け付け ところ=市民健康センター 対象=平成26年5月生まれ 持ち物=個別通知に記載

健康相談

とき=11月13日(月)午前9時30分～10時30分受け付け ところ=市民健康センター 内容=尿検査、身体・血圧・体脂肪測定、健康相談、禁煙相談(1カ月以内に禁煙を始めたい方。要予約) 持ち物=健康手帳 参加方法=直接会場へ



「ストップ!メタボ きょうから始める運動習慣」

- とき 11月28日(火)、12月25日(月)いずれも午前9時30分～11時30分(受け付けは午前9時20分まで。全2回)
 - ところ 市民健康センター
 - 内容 講義、ウォーキングの基本、基礎体力をつける体操など
 - 講師 健康運動指導士
 - 対象 74歳以下で両日参加可能な方
 - 定員 30人(申込順)
 - 持ち物 健康手帳(持っていない方は当日発行)、筆記用具、運動できる服装・靴、飲み物
 - 申込方法 11月24日(金)までに電話またはファクスで担当へ(ファクス申し込みの方はファクス番号を明記)
- 担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

「ステキに笑顔! 体幹トレーニング教室」

- 健康運動指導士が教える体幹トレーニング教室を開催します。心身共にリフレッシュしませんか。
- とき 11月27日(月)午前10時～11時30分、12月6日・13日いずれも水曜日午後2時～3時30分(全3回)
 - ところ サニープレイス座間(総合福祉センター) 多目的室
 - 対象 運動に支障がない方
 - 定員 40人(多数抽選)
 - 参加費 2千円(3回分。返金不可)
 - 持ち物 筆記用具、タオル、飲み物、運動のできる服装・靴
 - 保育 有り(無料。2歳以上の未就学児)
 - 申込方法 11月10日(金)までに、氏名、住所、電話番号、年齢を電話、ファクス、または直接担当へ(市ホームページから電子申請可)
- 担当 健康づくり課
☎046(252)7995 ☎046(255)3550

救急診療 担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時～9時45分
外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時～10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時～9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時～翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時～翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方の問い合わせ先 ☎119
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないようご注意ください。

肺がん・前立腺がん施設検診

- 実施期間 ▽肺がん=11月30日まで▽前立腺がん=12月末日まで(医療機関により異なる)
- 対象 ▽肺がん=4月1日現在40歳以上の方▽前立腺がん=4月1日現在50歳以上の男性
- 受診料 各千円(受診時に医療機関へ支払い) ※後期高齢者医療制度加入者は、受診料が免除されるので医療機関で医療証を提示してください。

- ※市民税非課税世帯の方は、受診前に必ず担当へ免除確認の連絡をしてください。
- 受診方法 5月に送付した検診の通知を直接指定医療機関へ持参(通知を紛失した場合は保険証や身分証明書を持参) ※市への申し込みは不要です。

担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

正しい通報を確認しよう！「119番の日」

担当 消防管理課 ☎046(2552)2111 ☎046(2552)2115

毎年11月9日は、消防に対する理解を深めることを目的として「119番の日」とされています。

いざというときに備えて、正しい通報の方法などを確認しましょう。

消防指令センター

市内および綾瀬・海老名市から発信された119番通報は「海老名市 座間市 綾瀬市消防指令センター」(消防指令センター)で受け付けます。

消防指令センターでは、

3市の消防職員が24時間体制で勤務しており、119番通報を受け付けると各消防署に出動などを指示します。

119番通報に備えて

消火・救急活動において、場所や状況を正しく伝えることができないと、消防・救急車の到着が遅れ、災害が拡大したり、助かる命が助からなくなったりしてしまふことがあります。

慌てることのないように、119番通報で聞かれることを覚えておきましょう。119番通報を受けると消防職員は「火事ですか」「救急ですか」と確認した後、次のように質問します。

◆火事の場合

①何が燃えていますか。

②消防車が向かう(市町村名から始まる)住所を教えてください。

③あなたの名前と今使っている電話番号を教えてください。

④傷病者や逃げ遅れている方はいますか。

◆救急の場合

①急病ですか。交通事故ですか。けがですか。

②救急車が向かう住所を教えてください。

③あなたの名前と今使っている電話番号を教えてください。

④傷病者の性別・年齢を教えてください。

◆慌てないためのポイント

自宅や職場などの電話番号の近くに、住所、電話番号、目印となる建物など、必要な情報を書いたメモを用意しておき、普段から落ち着いて正確な通報ができるように準備をしましょう。

緊急通報ファクス

聴覚・言語に障がいがある方の火災・救急要請に迅速かつ適確に対応するため、緊急通報をファクスで受け

す(NTTドコモ、au、ソフトバンク、Y!モバイルのみ)。

利用には、事前に登録が必要ですが、詳しくは、前述の問い合わせ先または担当へお問い合わせください。

正しい119番通報の利用を

消防指令センターには、いたずら電話や地震・風水害の確認、病院の紹介依頼などの119番通報が多くあります。

いたずら電話は消防・救急車を必要とする方の妨害となるので絶対にやめてください。

災害については☎046(251)1399、当番医については☎046(251)0119へお問い合わせください。

◆一部のIP電話からの119番通報

インターネット回線を利用した電話(IP電話)の一部(電話番号が「050」で始まるもの)では、119番通報ができないものがありますので、事前に契約業者にご確認ください。

119番通報が繋がらない場合は、消防指令センター☎046(234)8119へ通報してください。

災害に備えて

担当 危機管理課

☎046(2552)7395 ☎046(2552)7773

市では、災害に備えてさまざまな訓練や講座を実施しています。

○問い合わせ先 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043

○減災・災害対応体験型訓練

減災・災害対応技能を身に付けるため、災害食炊飯などの体験型訓練を開催します。

○とき 11月26日(日) 午前9時30分～午後1時(荒天中止)

○ところ 市役所ふれあい広場他

○定員 70人(申込順)

○参加費 無料

火災予防の心掛けを

担当 消防本部予防課 ☎046(2552)2187 ☎046(2552)3225

寒くなるにつれ、暖房器具の使用が増えたり、空気が乾燥したりして火災が起りやすくなります。日頃から火災予防の意識を持つように心掛けましょう。

こんろの火災予防

こんろを安全に使用するために次のことに気を付けましょう。

- 調理中にこんろから離れない。
- 自分の衣服に着火しないように身の回りに注意する。

秋季火災予防運動

「火の用心 ことばを形に習慣に」を統一標語とした秋季火災予防運動に合わせ、次の事業を実施します。

●防火ポスター展 11月9日(木)～15日(水) 市役所1階アトリウムで市内小・中学生作品を展示します。

●消防車両などによる市内巡回広報

●住宅防火診断

●防火対象物などの消防訓練

●ストーブの火災予防

石油ストーブを安全に使用するために次のことに気を付けましょう。

●必ず消火してから給油する。

●給油口を確実に閉め、漏れがないことを確認する。

●紙、衣類など燃えやすいものを近くに置かない。

●ヘアスプレーなど引火性の物を近くで使用しない。

バーは防災製品を使用する。

消火器などによる火災予防

消火器は、最も身近な消火器具です。最近では、簡単に使用できるレバータイプやスプレー式の簡易消火具などがあります。いざというときに備えて、消火器や消火具を備えましょう。

●水を掛けない。

●油が飛び散り、火が大きくなります。

●消火剤は数メートル離れてから鍋の縁に当て、油面に流し込むように狙う。

●消火器がないときは水で濡らし軽く絞ったタオルで鍋を覆う。

●消火に自信がない場合は無理せず通報する。

●古い消火器にご注意を

消火器は、圧力でガスが充てんされており、変形や傷、腐食などがあると破裂する恐れがあります。

腐食しない場所に置き、10年以上経過した消火器は使用しないようにしましょう。

消火器が古くなったたり、傷付いたりしている場合には、担当へお問い合わせください。

●家の周りを整理整頓し、燃えやすい物を置かない。

●外灯を取り付けるなど、家の周りを明るくする。

●外出・就寝時には必ず戸締りをする。

●自転車や自動車などのカ

悪質な販売にご注意を

一般家庭には、消火器を設置する義務はありません。また、市の職員が消火器などを販売することはありません。悪質な販売にご注意ください。

統計グラフコンクール入賞者

担当 情報システム課 ☎046(252)8379
☎046(255)3550

市と市統計調査員協議会では「第30回統計グラフコンクール」を実施し、市内小・中学生から52点の作品の応募を受けました。入賞したのは、次の方々です(敬称略)。

◆第1部(小学1・2年生)

▽特選Ⅱ柴希実(相模野小学校2年)▽入選Ⅱ石山雄偉(相武台東小学校2年)
▽佳作Ⅱ土屋絳菜(座間小学校1年)▽奨励賞Ⅱ加藤颯也(相模野小学校1年)

◆第2部(小学3・4年生)

▽特選Ⅱ田口あい(相模野小学校3年)▽入選Ⅱ中田彩心(相模が丘小学校3年)
▽佳作Ⅱ加藤史翔(相模野小学校3年)▽奨励賞Ⅱ加藤歩樹(座間小学校4年)

◆第3部(小学5・6年生)

▽特選Ⅱ田口夏帆(相模野小学校5年)▽入選Ⅱ小関祐友(入谷小学校6年)▽入賞作品のうち特選、入選、佳作を展示します。

上位入賞作品展示会



入賞作品のうち特選、入選、佳作を展示します。
○とき 11月13日(月) 24日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土曜日、祝日を除く。最終日は午後3時まで)
○ところ 市役所1階市民サロン
○入場 自由

児童虐待防止啓発講演会

担当 子ども政策課 ☎046(252)8026
☎046(255)5080

「安心して生きられる」子どもの権利を守るために児童虐待問題への対応
元警視庁警察官、子育てアドバイザーの幸島美智子さんを講師に招き、児童虐待防止啓発講演会を開催します。
○対象 市内在住・在勤者
○参加費 無料
○保育 10人(申込順)
※希望者は11月9日(木)までに担当へ申し込み。
○とき 11月17日(金) 午後2時～4時(午後1時30分受付開始)
○ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)3階多目的室
○申込方法 電子メール(jidou@city.zama.kanagawa.jp)、電話またはファクスで担当へ

市青少年創意くふう展覧会入賞者

担当 商工観光課 ☎046(252)7604
☎046(255)3550

市内の小・中学生が工夫を凝らして作成した応募総数153点の作品の中から次の方々が入賞しました(敬称略)。
なお、優良賞の作品は、11月10日(金)～12日(日)に神奈川県中小企業センターで行われる第76回神奈川県青少年創意くふう展覧会に出品されます。詳しくは、(一社)神奈川県発明協会 ☎045(633)5055へお問い合わせください。
優良賞6点
▽市長賞Ⅱ福本栞帆(東原小学校5年)「クルクルンファコスター」▽教育長賞Ⅱ廣瀬翔也(旭小学校5年)「何分までできるかな」▽議長賞Ⅱ渡邊健心(栗原小学校2年)「音の変わるカホン」▽商工会長賞Ⅱ本間朱夏(立野台小学校5年)「クイックじょうご」▽工業会長賞Ⅱ数馬琴子(入谷小学校5年)「生まれ変わって大活躍!」▽日産自動車賞(日産自動車株座間事業所)Ⅱ熊谷梨汰(ひばりが丘小学校4年)「町を守るパトカー」

みんなで防ごう 子どもへの虐待

11月は児童虐待防止推進月間です。児童虐待は、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を与えるばかりではなく、生命を奪いかねない重大な問題です。

児童虐待防止には、地域ぐるみで子どもを見守ることが重要です。虐待と思われる子どもを発見した場合には、速やかに市や児童相談所などにお知らせください。なお、通告者の個人情報厳守します。

児童虐待の特徴

- 不自然な傷やあざの痕がある。
- 言葉による脅し、無視、兄弟姉妹間の差別がある。
- 不潔な衣類、異臭など不衛生な生活をさせられている。

相談の受付先と連絡先、受付時間

相談の受付先	連絡先	受付時間
子ども政策課	☎046(252)8026	月曜～金曜日 午前9時00分～11時30分、午後1時～4時30分
厚木児童相談所	☎046(224)1111	月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
子ども・家庭110番	☎0466(84)7000	午前9時～午後8時
人権・子どもホットライン	☎0466(84)1616	午前9時～午後8時
児童相談所全国共通ダイヤル	☎189	24時間受け付け

※緊急の場合は、座間警察署☎046(256)0110へ。

担当 子ども政策課 ☎046(252)8026 ☎046(255)5080

11月に納めていただくのは

▽固定資産税・都市計画税(第4期)▽国民健康保険税(6期)▽介護保険料(6期)▽後期高齢者医療保険料(5期)

※市指定の金融機関、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストアなどで納めてください。使用料などもお忘れなく。

※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。

※納期限を過ぎると、督促状が発送されます。また、延滞金を納めていただく場合があります。

※毎月第2・第4土曜日午前8時30分から正午まで、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しい内容は収納課 ☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年金課☎046(252)7003へ)。

11月の相談日(祝・休日を除く)※相談はいつでも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活(訪問販売・多重債務など)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午と午後1時～3時30分	☎046(252)8490 (電話相談可)
弁護士(面談のみ)	8日夜14日 15日夜21日 22日夜28日 毎月第2・第3・第4火曜日午後6時～8時30分 毎月第2・第3・第4水曜日午後1時30分～4時30分	予約制(電話可) 受付☎046(252)8218 市役所1階相談室 ※1日午前8時30分から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は年度内一人につき1回(25分以内)、その他の相談は一人30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。
行政書士(遺言書等作成)	9日 16日	毎月第2・第3木曜日午後1時30分～4時30分
交通事故 司法書士(登記・少額訴訟)	21日 24日	毎月第3火曜日午後1時30分～4時 毎月第4金曜日午後1時30分～4時30分
不動産(取引・契約) 分譲マンション(近隣・管理組合)	17日 30日	奇数月第3金曜日午後1時30分～4時30分 毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分
市民一般	10日	毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(9日まで受け付け)
人権擁護委員(近隣問題など)	14日	毎月第2火曜日午前9時～11時30分
ドメスティックバイオレンス	毎週月曜・火曜・水曜・金曜日午前9時～正午と午後1時～5時15分	市役所1階広聴人権課
社会福祉士(成年後見制度)	16日	奇数月第3木曜日午後1時30分～4時30分(予約制(電話可)。13日まで受け付け)
障がい者就業支援	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午と午後1時～3時(予約制(電話可)) ぼむ出張相談毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可))	市役所1階障がい福祉課
手話通訳設置	毎週月曜日午後1時～5時と水曜・金曜日午前9時～正午	市役所1階障がい福祉課 ☎046(252)7978 ☎046(252)7043
自立サポート相	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階生活支援課 ☎046(252)8566
駐留軍離職者	16日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時
児童	毎週月曜～金曜日午前9時～11時30分と午後1時～4時30分(電話可)	市役所2階子ども政策課 ☎046(252)8026
母子・父子家庭	毎週月曜～金曜日午前9時30分～11時30分と午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所2階子ども育成課
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所2階子ども育成課 ☎046(252)7201 青少年センター1階 青少年相談室
教育 子どものいじめホットライン	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後6時(電話のみ)	市役所5階教育研究所 ☎046(259)2164
就学(障がい児対象)	毎週月曜～金曜日午前9時～正午 午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所5階教育指導課 ☎046(252)8732



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます）
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <http://www.city.zama.kanagawa.jp/> <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>
 ◆開庁時間 月曜～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分
 ※第2・第4土曜日の午前中も一部業務を行っています。
 問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。

座間市ホームページ

検索



ざま再発見写真コンテスト作品募集

座間市の新たな魅力を発見する「ざま再発見写真コンテスト」の作品を募集します。応募された全作品は、平成30年1月24日（水）～28日（日）にハーモニーホール座間（市民文化会館）で開催する写真展で展示します。



昨年の最優秀作品「大風のお焚きあげ」

- 応募期間 11月30日（木）まで
 - 応募条件 平成27年1月1日以降に市内をまたは市内から撮影した未発表の2Lサイズにプリントした作品（カラー・モノクロ問わず）
 - 応募方法 市役所5階生涯学習課・1階市民情報コーナー、市公民館、北・東地区文化センター、図書館で配布する応募票を作品（額装不要）の裏面に貼り、〒252-8566座間市役所生涯学習課内「ざま再発見写真コンテスト係」宛てに郵送または直接担当へ
- 担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

ザマ・プロムナード・コンサート

指揮に東京芸術大学講師の青島広志さん、演奏に神奈川フィルハーモニー管弦楽団を招いて、「ザマ・プロムナード・コンサート」を開催します（座席指定制）。

- とき 平成30年2月24日（土）午後3時30分～（午後3時開場）
 - ところ ハーモニーホール座間 大ホール
 - 対象 小学4年生以上の方
 - 定員 900人（申込順）
 - 費用 500円
※つり銭の無いようにしてください。
 - 申込方法
▽担当申込=11月6日（月）～平成30年1月12日（金）に担当へ費用を持参
▽特設会場申込=11月3日（金）・12日（日）・25日（土）午前10時～午後3時にハーモニーホール座間 大ホール事務室へ費用を持参
- 担当 県央三市芸術文化振興協議会座間事務局（生涯学習課内）
☎046(252)8476 ☎046(252)4311

座間市民芸術祭

11月下旬に、ハーモニーホール座間を会場として開催する座間市民芸術祭は次の通りです（入場自由）。

部門	とき
写真展	11月24日（金）～26日（日）午前9時30分～午後5時（最終日は午後4時まで）
民謡舞踊発表会	11月26日（日）午前9時30分開演
入谷歌舞伎公演	11月26日（日）午後0時30分開演

担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

暮らしに役立つ知識と情報 消費生活講座

日本葬祭アカデミー教務研究室の二村祐輔さんを講師に招き、「亡くなってからでは遅い～いまどきのお葬式・お墓事情～」をテーマとした講座を開催します。

- とき 11月28日（火）午後10時～正午
 - ところ ハーモニーホール座間2階 大会議室
 - 定員 50人（申込順）
 - 費用 無料
 - 申込方法 11月21日（火）までに氏名、住所、電話番号を明記し、電話、ファクスまたは直接担当へ
- 担当 広聴人権課 ☎046(252)8146 ☎046(252)0220

座間市民ふるさとまつり同時開催

健康まつり

気軽に自分の健康状態を知ったり、健康について学んだりすることのできる「平成29年度座間市健康まつり」を開催します。

- 詳しくは、担当へお問い合わせください。
- とき 11月19日（日）午前9時30分～午後3時（雨天決行）
- ところ 座間中学校体育館
- 内容

- ▽屋内会場=各種相談（健康、栄養など）、骨健康度測定、体力年齢ウオッチング他
- ▽屋外会場=マンモグラフィ車展示、ペット相談、献血、食品衛生啓発アンケート（回答者に卵をプレゼント）他
- ※卵交換の整理券を午前10時・11時、午後1時30分に配布します（先着各90人）。



イベント会場

担当 市健康まつり実行委員会事務局（健康づくり課内）
☎046(252)7225 ☎046(255)3550

青少年健全育成大会

市と市青少年問題協議会では、「『育てよう 心豊かな ざまっ子』そしてはばたけ世界へ未来へ」をテーマとして、「第41回座間市青少年健全育成大会」を開催します。

同大会では、中学生の主張作文コンクール・青少年善行ほう賞の表彰を行います。また、市と国際姉妹都市との交流を深めるため、7・8月に米国テネシー州スマーナ市へ派遣した市国際親善大使が派遣報告を行います。



- とき 11月23日（木）午後1時～（午後0時30分受付開始）
 - ところ ハーモニーホール座間 小ホール
 - 入場 自由
 - 派遣報告を行う市国際親善大使
- 担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163

市民とともにつくるまち

多国籍親子支援事業「国際交流サロン」

市とアクティヴ・ママでは、相互提案型協働事業として、外国人親子と日本人親子の交流の場「国際交流サロン」を開催します。

同サロンは、異文化理解を深めながら、地域での新しい繋がりをつくることを目的としています。今回は、親子で楽しむ音楽プログラム「Music Together」で、米国人講師とともに歌やダンスを楽しみます。

- とき 11月7日（火）午前10時～11時30分
 - ところ 市民健康センター1階 多目的室
 - 対象 市内在住の外国人・日本人親子（大人だけの参加可）
 - 参加費 200円
 - 参加方法 当日直接会場へ
 - 問い合わせ先 アクティヴ・ママ ☎070(1489)9573（代表）
- 担当 渉外課 ☎046(252)8035 ☎046(255)3550

「さんにちは赤ちゃん」写真募集

本紙12～2月号に掲載する赤ちゃんの写真を募集します（多数抽選）。

- 対象 平成29年11月1日現在、1歳未満で市内在住の赤ちゃん
 - 申込方法 11月20日（月）までに、写真の裏面へ保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名（ふりがな）・生年月日・性別を明記し、〒252-8566座間市役所市政戦略課宛てに郵送（当日消印有効）または持参
 - ※応募写真は返却しません。
- 担当 市政戦略課 ☎046(252)8321 ☎046(255)5090